

環境

インフォメーション INFORMATION ON ENVIRONMENT

■環境保全課(内線143)

不法投棄は犯罪です

不法投棄をした人は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。
▼不法投棄の現場を見かけたら通報してください。

■大村警察署 ☎540110
■県央保健所 ☎263305

家電は適正に廃棄を

対象家電(家電4品目)



家電4品目は、環境センターでは受け入れできません。家電販売店などに引き取りを依頼し、適正にリサイクルしましょう。
※違法な不用品回収業者による料金トラブルが全国的に発生しています。ご注意ください。

廃パソコンはリサイクル

ご家庭で不要になったパソコンは、メーカーが回収しリサイクルします。各メーカーの受付窓口へご連絡ください。

※「PCリサイクルマーク」がついたパソコンは、料金がかりません。
※自作のパソコンなど回収メーカーがないパソコンは、「パソコン3R推進協会」が有償で回収しリサイクルします。詳しくは、「パソコン3R推進協会」のホームページをご覧ください。



■パソコン3R推進協会
☎03(5282)7685

所有地は適切に管理 しましう

雑草や樹木が生い茂ると、害虫の発生やごみの不法投棄など、周辺住民の生活環境の悪化を招く原因になります。特に、夏場は雑草の生育が活発になりますので、除草や樹木の剪定などを行い、所有地を適切に管理しましょう。

野焼きはやめましょう

野焼きは禁止されています。ドラム缶や、ブロック囲い、家庭用焼却炉での焼却も禁止されています。

例外的に認められる場合

- 例外的に認められていますが、必要最小限にとどめ、風の向きや強さ、時間帯などに注意し、周囲に迷惑がからないように十分配慮してください。
- 災害の予防、応急対応、復旧のために必要なもの
- 風俗習慣上、宗教上の行事のために必要なもの
- 農・林・漁業を営むためにやむを得ないもの
- 日常生活でのたき火程度の軽微なもの

ノーマライカー エコドライブにご協力を

地球温暖化防止に取り組むため、「大村市ノーマライカー及びエコドライブ推進運動」を実施しています。

市では、この推進運動にご参加、ご登録いただける市内の事業所や団体を募集しています。

登録方法 届出書に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、ファクス、Eメールでご提出ください。

※実施要領や届出書は市ホームページから入手できます。

申込先 〒856-8686(住所不要)
環境保全課 ☎540404
☐kankyou@city.omura.g.jp

空きかん回収キャンペーン

とき 6月12日(日)
午前7時30分～8時30分

ぼくも参加するよ!



中央会場(集合場所)

- ・馬場先波止(馬場先波止)
- ・森園公園(森園公園駐車場)
- ・鹿ノ島入口(漁協松原支部前)

※午前7時20分までにお集まりください。

※町内会などで実施する場合は、日時を変更しても構いません。

※清掃の際は、車や有害な動植物には十分注意し、危険な場所には立ち入らないようにしましょう。

6月は「環境月間」です

家族みんなで家の周りの掃除や、町内会などが呼びかけて公園や道路などの清掃をお願いします。



環境センター

からのお知らせ

■環境センター ☎543100

ふれあい収集

を開始します

家庭で出たごみを集積所まで出すことが困難な高齢者や障害者などを対象に、玄関先などでごみ収集を行う「ふれあい収集」を開始します。

※希望者には、収集時に見守り活動として声掛けをします。

開始 6月から



食用油を

リサイクルします

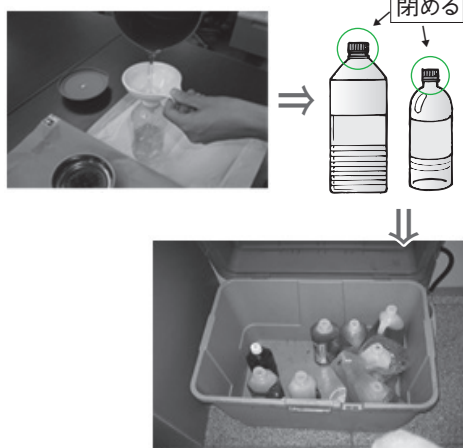
家庭から出た使用済み食用油を回収します。回収した食用油は、バイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルされ、トラックなどの車両に燃料として使用します。

開始 6月から

回収場所 ・市役所第1別館玄関・環境センター・プラザおおむら・総合福祉センター・中地区公民館・各住民センター
持込方法 ペットボトルに使用済み食用油を入れ、回収場所にあるボックスに入れてください。

※未使用の食用油は、そのままの容器で出してください。

※事業所から出る使用済み食用油は回収できません。



燃やせるごみの

ステーション化

に取り組みます

市は、燃やせるごみのステーション(集積所)化に取り組んできましたが、まだ18%の世帯を戸別収集しています。この状況を踏まえ、「ごみステーション整備促進計画」を策定し、順次、戸別収集世帯のステーション化を実施します。

ステーション化のメリット

- ・不公平感の解消
- ・収集時間の短縮による経費削減
- ・景観や交通安全性の向上



危険な所にある

ごみ排出場所

を移設します

交差点やバス停付近など、ごみ収集時に危険な所にある排出場所を移設します。対象世帯には職員が訪問し、説明しますのでご協力ください。